

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
大臣官房					
1	総務課	下記のうち、2クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	2名×2期(合計4名)	官房総務課は外務省の所掌事務に関する総合調整を行っており、外務省がその使命をよりよく果たすための組織づくりに日々取り組んでいます。外務省の組織マネジメントや行政と立法府の関係などに関心がある方にぜひご参加いただければ幸いです。 ●外務省における生成AI活用 ●国会関連業務 ●省内ウェビナーの企画・運営 などの業務をお願いしたいと考えていますが、学生の関心や専門に合わせて実習の内容は柔軟に調整させていただく予定であります。 その他、関心に合わせて、各政策部局を紹介し、外交の現場に足を運ぶ機会も積極的に設けていきたいと考えています。	-
2	会計課 総務室	下記のうち、1クール 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●8月末に提出される令和8年度外務省所管予算概算要求の内容について、我が国を取り巻く外交上の諸課題等を俯瞰・研究した上で、どのような政府予算案に仕上げていくべきか提案してもらう。 ●令和4年度から外務本省において実施しているオフィス改革について、改装対象部局との間の各種調整や、オフィス改革を通じた外務省の働き方に関するプレストへの参加、省内外への広報の支援等を担当してもらう。	-
3	在外公館課 営繕室	8月18日～8月22日(第四期) 9月8日～9月12日(第七期) ※実習期間は各1週間とする。	2名×2期(合計4名)	我が国の在外公館(注:海外に所在する大使館、総領事館等の総称)の施設整備や施設管理を担う部署において、その実務の一部に関わりながら、在外公館施設についての調査や課題研究等を通じて、在外公館施設整備・管理業務の役割等を理解することを目的として以下の実習を行う。 ●我が国や他国の在外公館施設についての建築及び設備計画やデザイン等の情報収集・分析 ●在外公館施設の特殊性を考慮した建築及び設備計画・デザインに関する提案 ●建設中の在外公館施設のオンライン現場視察、設計会議等への同席 ●上記実習内容に関するプレゼンテーション・発表 ●外務省内施設の見学	○本インターンは、建築系、電気系、機械系の学部、学科に所属する工学系、理系の学生を対象としたものです。建築やモノ造りに関心が高く、外国や海外勤務に興味がある方の応募をお待ちしております。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)。

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
外務報道官・広報文化組織					
4	広報文化外交戦略課	7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月28日～8月8日(第三期)	1名×2期(合計2名)	●パブリック・ディプロマシーに係る業務補佐。 ●ウェブコンテンツ・SNS発信に関する企画・立案。 ●各国政府・機関の広報に関する調査・分析。	○一定の英語力を有すること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)
5	国内広報室	7月28日～8月8日(第三期)	1名	外務省の国内広報業務コンテンツの企画、準備及び実施支援。 具体的には以下のとおり。 ●夏休み期間中(7月29日・31日、8月6日・7日)に外務省が実施する「こども霞が関見学デー(子供たちに政府の施策に対する理解を深めてもらうこと等を目的とした事業)」の事前準備及び当日の対応。 ●外務省関係機関 が実施する「こども見学デー」の実施状況のモニタリング、報告業務。 ●外務省HP上の国内広報サイト(キッズ外務省、「わかる！国際情勢」、世界一周「何でもレポート」)、こども向け動画(キッズ外務省内)についての企画、改善提案等。 ●外交専門誌『外交』や国内広報向けパンフレット 等についての改善提案。 ●その他国内広報室業務に係る補助。	○国内広報コンテンツに関心がある創造的な方を歓迎。 ○「こども霞が関見学デー」及び「こども見学デー」は、多くの一般市民が来庁し、複数の関係課室・機関と協力して実施するイベントであるため、人とコミュニケーションをとるのが好きで、積極的に人との関わりが持てる方が望ましい。 ○オンライン講演プログラムもあることから、Office(メール、Teams、WORD、PowerPoint)、オンライン会議ツール(Zoom)の基本操作が行えることが望ましい。
6	文化交流・海外広報課	7月28日～8月8日(第三期)	1名	●期間中に実施予定の行事(特にポップカルチャーを通じた国際文化交流行事)に係る実務補助(日本国際漫画賞審査会及び世界コスプレサミット。) ●諸外国の広報文化外交政策に関する情報収集及び資料作成等。 ●課内の日常的な実務補助。 ※実習内容に関しては変更させていただく場合があります。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ポップカルチャーや日本語教育を含む国際文化交流への関心を有すること。
7	国際文化協力室	下記のうち、1クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) ※実習期間は上記期間内1週間とする	1名	●ユネスコ(国連教育科学文化機関)事業等に関する広報業務(HP更新等。)	○一定の英語力を有すること。 ○広報文化外交への興味を有していること。

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
総合外交政策局					
8	政策企画室	9月1日～9月12日(第六期)	1名	● 対外発信に関する業務(外交青書の編集に関する業務など。)	○ 国際関係に関する基礎的な知識を有していること。 ○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)
9	国際安全・治安対策協力室①	8月25日～9月5日(第五期)	1名	● 外務省HP(テロ対策)の更新。 ● 各国のテロ制裁及びテロ対策協力に関する調査業務。 ● テロ対策特殊装備展2025の準備(資料の作成、出展準備等。)	○ 一定の英語力を有すること。 ○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ 国際的なテロ対策・治安対策協力に関心を有していること。 ○ Webサイト等での発信に関心を有していること。
10	国際安全・治安対策協力室②	9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く	1名	● 国際刑事警察機構(インターポール)に関する補助業務。 ● 国際テロ・組織犯罪対策に関する資料作成。 ● テロ対策特殊装備展2025の準備(資料の作成、出展準備等。)	○ 一定の英語力を有すること。 ○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ 国際的なテロ対策・治安対策協力に関心を有していること。 ○ Webサイト等での発信に関心を有していること。
11	国連政策課	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名	● 我が国の国連政策(特に安保理)の策定に関する業務、資料作成等。 ● 各国の国連政策(特に安保理)に関する調査、資料作成等。 ● その他、国連政策課の所掌事務の補助(外務省HPの改定作業等)。	○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ 一定の英語力(特に読解力)を有すること。 ○ 国連(特に安保理)に関心を有していること。
12	国連制裁室	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名	● 国連安保理決議に基づく対北朝鮮制裁に関する調査、資料作成等。 ● その他、国連制裁室の所掌事務の補助(外務省HPの改定作業等)。	○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ 一定の英語力(特に読解力)を有すること。 ○ 国連に関心を有していること。 ○ 対北朝鮮制裁や国連安保理決議に基づく制裁措置等の経済制裁措置に一定の関心を有していること。
13	人権人道課	下記のうち、1クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期)	1名	● 人権・人道に関する業務(人権理事会におけるステートメント起案、人権諸条約に関する各種業務。)	○ 法律・人権分野の高度な知見や関心を有していること。 ○ 一定の英語力を有すること。 ○ PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
軍縮不拡散・科学部					
14	軍備管理軍縮課	8月18日～8月29日(第四期)	1名	●軍縮・軍備管理に関する情報収集、資料作成、調査・研究。 ●軍備管理軍縮課の所掌業務の補助(HP更新等の広報業務、会議のロジ支援を含む)。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○一定の英語力(特に読解力)を有すること ○軍縮・軍備管理や安全保障に関心を有していること。
15	不拡散・科学原子力課	8月25日～9月5日(第五期)	1名	●不拡散関係の我が国主催国際会合の準備及び実施に係る業務。 ●不拡散・科学原子力にかかる公開情報を用いた調査及び資料の作成。 ※調査テーマはインターン生の関心を踏まえて相談。	○不拡散・軍備管理・軍縮への関心を有していること。
16	国際原子力協力室	下記のうち1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期)	1名	●ALPS処理水の海洋放出に関する調査・資料作成(外務省HP内のALPS処理水特設ページの整理や拡充を含む) ●IAEAが実施する事業を含む、原子力の平和的利用の促進に関する国際的な取り組み及び日本の取り組みに関する調査・資料作成	○原子力の平和的利用に関する外交に関心を有していること。 ○一定の英語力(特に読解力)を有すること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)
アジア・大洋州局					
17	地域政策参事官室	8月18日～8月29日(第四期) 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名×2期(合計2名)	●日ASEAN関係やASEANの政策に関する調査、研究、情報収集、及び資料作成。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○英語での調査、資料作成を行うための英語力を有すること。
18	大洋州課	8月18日～8月29日(第四期)	1名	●豪州・NZ及び太平洋島嶼国に対する外交政策の企画・立案補佐(調査・研究、情報収集等を含む。) ●受け入れ期間中に国際会議・会談や要人往来等が発生した場合にはその補佐業務。	○我が国外交及び太平洋地域への関心を有していること。
南部アジア部					
19	南東アジア第一課	8月25日～9月5日(第五期)	2名	●メコン地域諸国の外交政策に関する調査・研究及び発表(調査・研究課題については学生の興味関心を考慮した上で追って設定) ●外交課題に関する情報収集及び資料作成、既存の基本資料(ホームページに掲載されている各国事情等のデータ)の更新 (注)メコン地域諸国:カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム	○我が国外交への関心を有していること。 ○東南アジア(特にメコン地域)への関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)
20	南東アジア第二課	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名	●東南アジア島嶼部の国々(インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、ブルネイ、東ティモール)の外交政策に関する情報収集。 ●上記に基づく資料作成。 ●その他外交日程や地域情勢の変化を踏まえた業務等。	○我が国外交及び東南アジアへの関心を有していること。
21	南西アジア課	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期)	1名	●南西アジア(バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカ)に対する各国の外交政策に関する調査、研究、情報収集及び報告。 ●上記に基づく資料作成や既存資料の更新作業、政策提言メモの作成、発表。 ●その他地域情勢の変化を踏まえた作業等。	○我が国の外交全般について高い関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○調査、研究、情報収集に必要な基礎的な英語力を有すること。

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
北米局					
22	北米第一課総務班	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名	●日米関係や米国内政・外交方針等に関する調査・研究。 ●日米間の人的交流などにおける各種業務。	○日米関係についての関心を有していること。 ○英語の文書に触れる機会が多いので、英語の読解力のある程度有すること。
23	北米第一課政務・法務班	下記のうち、1クール 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期)	1名	●日米関係や米国内政・外交方針・法務案件等に関する調査・研究。	○日米関係についての関心を有していること。 ○英語の文書に触れる機会が多いので、英語の読解力のある程度有すること。
中南米局					
24	中米カリブ課	下記のうち、2クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期) 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名×2期(合計2名)	●現下の国際情勢を踏まえた日本の対中南米外交に関する調査・政策提言・報告書作成。 ●要人の受入れに関わる補助的業務。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○ウェブ等での調査に必要な英語力を有すること。
25	南米課	下記のうち、1クール 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●南米諸国の経済連携協定の経緯と現状等に関する調査・分析。 ●南米諸国の情勢や日本・第三国との関係などに関するデータの収集・整理・更新。	○中南米地域に対する興味・関心を有していること。
欧州局					
26	政策課	8月18日～8月29日(第四期)	1名	欧州局政策課において、対欧州外交全般、EU、NATOに関する業務を担当。 ●EU、NATO、欧州情勢等に関する研究・調査(我が国の外交政策に資する内容)及び成果物の報告や、日・EU、日NATO関係に関する検討及び発表等の業務。 ※上記のほか、国際関係・地域情勢の変化や本人の希望等により別途の業務を実施することもあり得る。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○一定の英語力を有すること。
27	ロシア課	下記のうち、2クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く	1名×2期(合計2名)	●ロシアに関する政治・経済・軍事情勢等の調査・報告書作成業務。 ●日露青年交流事業。 ●課内業務の補佐。 ※上記のほか、本人の希望等により別途の業務を実施することもあり得る。	○ロシアに関する幅広い関心を有していること。
28	中央アジア・コーカサス室	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 8月18日～8月29日(第四期) 9月1日～9月12日(第六期)	1名	●中央アジア・コーカサス地域関連の調査研究、対外発信、資料作成等。 ●相手国政府との会談、要人往来等が発生した場合は、その補佐業務。	-

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
中東アフリカ局					
29	中東第一課	7月22日～8月1日(第二期)	1名	●中東・北アフリカ諸国のリサーチやデータ収集、報道分析、資料作成等。 ●国際会議や電話会談、要人往来等が発生した場合には、その補佐業務。	○中東情勢、日本の対中東外交に関心を有していること。そうでなくとも、幅広い日本の外交政策に関心をもち、意欲を持って業務に携わることができる方。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)
30	中東第二課	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期)	2名	●中東第2課所轄国(アフガニスタン、イラン、イラク、湾岸諸国)のリサーチや資料作成。 ●基礎資料やHP掲載の改訂。 ●興味関心に応じた職員との面会。 ●行事への参加・支援。 ●研修成果のプレゼンテーション。 (そのほか、インターン生の興味・関心に応じて要相談)	○中東地域への関心を有していること。
アフリカ部					
31	アフリカ第一課	下記のうち、1クール 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●2025年8月20日～22日に横浜で開催される第9回アフリカ開発会議(TICAD 9)について、公開情報のデータ収集や報道分析を行い、各国政府や機関がTICAD9をどのように評価したかについてまとめる。 ●上記について概要資料を作成し、最終日にリサーチ成果を課内で発表する。	○アフリカ地域への関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○外国メディアの報道等を中心とした、公開情報の収集・分析を行うための英語力を有すること。なお、フランス語を一定程度理解できるとなお良い。
32	アフリカ第二課	下記のうち、1クール 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●アフリカ第2課所管国(東部・南部アフリカ諸国)に関するリサーチやデータ収集、報道分析、資料作成等。 ●既存の基本資料(ホームページに掲載されている各国事情等のデータ)の更新。 ●国際会議や電話会談、要人往来等が発生した場合は、その補佐業務。	○アフリカ地域、日本の対アフリカ外交、幅広い日本の外交政策への関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word、Excel、PowerPoint等)。 ○情報収集・資料作成のための基礎的な英語力を有すること。
33	第9回アフリカ開発会議事務局(TICAD9)	8月12日～8月22日 ※TICAD9の現場に参加するため特別日程	4名	●8月20日(水)～22日(金)に開催される第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の運営業務の補佐。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○一定の語学力(英語又は仏語)を有すること。 ○霞ヶ関及び横浜(会議開催地)に通勤が可能であること。

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
経済局					
34	政策課(2025年日本国際博覧会室)	下記のうち、1クール 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期)	1名	●大阪・関西万博で連日行われている各国のナショナルデーに出席する日本政府代表の日程・資料調整。	-
35	資源安全保障室	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月28日～8月8日(第三期)	1名	●脱炭素社会を見据えたエネルギー、鉱物資源戦略等の政策の検討・決定に使用するための基礎資料の作成、調査、会合に向けた準備。	○経済安全保障(特にエネルギー・資源安全保障)に興味を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○英文の新聞、レポート等の読解ができること。
36	経済協力開発機構室	下記のうち、1クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名	●OECD(経済協力開発機構)に係る外交政策等に関する業務。 ●OECDの基本情報、2025年OECD閣僚理事会の成果を踏まえた資料作成・更新、企画立案等。	○英語への関心を有していること。 ○国際機関や経済社会分野における分野横断的な政策への関心を有していること。
37	漁業室	下記のうち、1クール 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期)	1名	●国際的な漁業資源管理に関する外交実務の実習。 (漁業室は捕鯨、漁業両分野で10を超える国際機関との業務に従事しています。) ●水産資源の持続的利用に関する国際会議の準備補佐。 ●その他、国際法、国際関係論、国際漁業政策、広報などの本人の関心の側面から、国際漁業政策に関連する分野のリサーチ・報告書作成。	○国際的な漁業資源管理に関する外交政策への関心を有していること。
38	国際貿易課	下記のうち、1クール 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く	1名	●WTO紛争案件の概要資料作成。 ●その他、国際貿易課の所掌事務の補助(外務省HPの改定作業等)。	○高度な英語の文書を理解する英語力を有すること。 ○国際経済法(特にWTO協定)の素養・経験を有していること。
39	経済連携課	下記のうち、2クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 8月18日～8月29日(第四期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く	1名×2期(合計2名)	●経済連携に関する外交政策の調査・研究及び発表。 (CPTPPをはじめ日本のEPA政策の調査・研究、他国のEPA・FTA政策や国際的な潮流に関する情報収集。) ●投資協定に関する外交政策の調査・研究及び発表(日本とグローバルサウスとの連携や他国の投資協定締結政策に関する調査・研究。) ※研究テーマはインターン生の関心を踏まえて相談の上、決定する。 ●上記に基づく資料作成や既存資料の更新作業等。	-

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
国際協力局					
40	政策課 広報班	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期)	1名	●グローバルフェスタJAPAN2025にかかる資料作成等の補佐業務。 ●ODA出前講座・研修についての企画等の補佐業務。 ●ODA広報X用に、開発協力に関連する簡単な記事を作成。	○ODA、広報に関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)。そのほか、SNSなどに関して一定程度の知見がある方が望ましい。
41	開発協力連携室	下記のうち、1クール 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●開発協力大綱の改定を経て開始されたオファー型協力につき、政府内部での調整や民間企業を含む様々な担い手との調整や対外発信業務の補助。 ●具体的には、打合せへの同席、対外発信情報の作成、更新等の業務などを想定。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)。そのほか、SNSなどに関して一定程度の知見がある方が望ましい。
42	開発協力総括官室	下記のうち、1クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く 9月16日～9月26日(第八期)※9月23日を除く	1名	●途上国の債務状況に関する情報収集、資料作成及び分析。 ●ODA実施及び制度に係る現在の課題及び改善策の提案。 ●その他開発協力総括官室の所掌業務の補助。	○第六期(9/1-9/12)の受入となった場合は、第82回 開発協力適正会議(9/2実施)を傍聴予定。
43	緊急・人道支援課	8月18日～8月29日(第四期)	1名	●緊急・人道支援に関する資料、ウェブサイト、調書等の作成・改訂・要約業務。 ●緊急・人道支援に関する各種会合への同席・記録作成・事前準備等。	○国際協力全般、特に人道支援分野への関心を有していること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)。○一定の英語力を有すること。
44	国別開発協力第一課	下記のうち、1クール 7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く 7月22日～8月1日(第二期)	1名	●国別開発協力第一課が所掌する地域(東アジア・東南アジア・大洋州)における経済協力の実施等に関する業務の補佐。 ●上記地域における開発課題・地域情勢に関する調査・分析・資料作成。	○英語のウェブサイトを解読できる程度の英語力を有すること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。)。○ODA政策、国際機関、該当地域情勢等への興味・関心を有していること。(専門知識は不要) ○業務へ真摯に取り組みたいという意欲・姿勢を有していること。 ○(あるとなお良し)Power Pointを使用したビジュアル効果の高い資料作成技術

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧					
番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
地球規模課題審議官組織					
45	地球規模課題総括課	7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期)	1名×2期(合計2名)	●諸外国のSDGsに関する取組に関する調査業務。 ●当課主管国際機関との連携に関する調査業務。 ●SDGsに関する広報業務。	○英文読解能力を有すること。 ○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○SDGs・開発協力・国連機関等に関する基礎的知識を有していること。
46	専門機関室	7月14日～7月25日(第一期)※7月21日を除く	1名	●国連専門機関等に関する業務。	○PCの基本的操作が可能であること(Word,Excel,PowerPoint等。) ○一定の英語力を有すること。
47	気候変動課	7月28日～8月8日(第三期)	1名	テーマ:気候変動外交における我が国の取組の国内外アウトリーチに関する戦略構築 気候変動は人類共通の待ったなしの課題であるが、気候変動を取り巻く世界情勢はここ数年で大きく変化している。そのような中で、パリ協定採択から10周年となる本年に行われる国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)は、この先の気候変動対策に向けた交渉を行う貴重な場となる。 ついては、COP30を中心とした今後の気候変動に関する主要イベントに向けて、外務省気候変動課は日本政府の気候変動への取組や気候変動外交への姿勢を国際社会に向けて効果的・積極的に発信していく必要がある。 加えて、日本政府の気候変動外交政策や取組について国民の理解を得るため、国内向けの広報も引き続き重要となってくる。 以上の点を踏まえ、国内外におけるアウトリーチ内容・方法に関する戦略を構築するため、気候変動課においてインターン生を募集する。 ＜具体的な業務内容＞ ●データ収集:国際社会へのアウトリーチに向けた分析と戦略構築に貢献するため、定量的・定性的な基礎データを収集する。 ●データ分析:過去10年間に起こった気候変動外交における重要な出来事の影響を、収集したデータを踏まえて定量的に分析する。 ●国際社会へのアウトリーチに向けた戦略構築:COP30を始めとする気候変動関連イベントを念頭に置き、国際的なアウトリーチのための戦略的な計画を立案する。 ●国内向けの広報戦略:わかりやすく日本政府の気候変動外交政策や取組について発信するための企画立案に貢献する。 ●会議のロジ支援:インターンシップ中に開催される会議等のロジ的業務を行う。	○気候変動外交に関心を有していること。

令和7年(2025年)度 外務本省 インターンシップ 受入れ課室一覧

番号	課室名	期間 (複数ある場合は、いずれかの期間)	受入れ予定人数	実習内容	備考 (学生に求める学位・資格・技能等)
国際法局					
48	国際法課	7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期)	1名×2期(合計2名)	世界が歴史の転換点にある中、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化の重要性は従来になく高まっている。国際法課は、国際法局の所掌事務に関する総合調整、国際法に係る外交政策、確立された国際法規の解釈及び実施、政府として処理する必要のある涉外法律事項等を所掌している。国際法の観点から政策部局に法的助言を提供するとともに、国際法分野における内外との連携強化や人材育成に日々取り組んでいる。 現在、国際法課では、本年8月4日から同8日にかけて、第3回「東京国際法セミナー(Tokyo International Law Seminar)」を実施すべく準備を進めている。その目的は、アジア・アフリカの行政官等に実務者向けの国際法研修を提供し、国際法の知識を高め、交流を促進することにより「法の支配」に導かれた平和の実現に貢献すること、また、日本の弁護士や若手国際法研究者にも参加の門戸を開くことで日本における国際法分野の人材育成を図ることである。本セミナーでは、内外から著名な国際法学者、弁護士、実務家を講師として招き、国際法のうち実務上特に重要な諸分野に関する講義を実施するとともに、その一部として国際法模擬裁判「アジア・カップ」を開催することを予定している。 国際法を使って日本外交を支えるという仕事への関心・熱意を有する方々に積極的に応募いただき、国際法局の仕事を通じて、外務省の業務への理解を深めていただきたい。 ＜具体的な業務内容＞ ●政府として処理する必要のある涉外法律事項に関する調査分析作業。 ●第3回「東京国際法セミナー」の開催に向けた準備作業業務(講師・参加者・関係団体との連絡調整、関連資料の作成等)。	○国際法を使って日本外交を支えるという仕事への関心・熱意を有していること。
49	条約課	下記のうち、2クール 7月22日～8月1日(第二期) 7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 8月25日～9月5日(第五期) 9月1日～9月12日(第六期) 9月8日～9月19日(第七期)※9月15日を除く	1名×2期(合計2名)	●主に安全保障分野の条約の締結・運用や外交文書の作成等に関連する業務。 ●条約の締結に関する調査、資料作成。 ●その他条約課所掌業務の補佐。	○一定の英語読解力を有すること。 ○国際法に関する前提知識は不問 ○安全保障分野の条約の締結・運用を通じた外交実務に関心を有すること。
50	経済条約課	7月28日～8月8日(第三期) 8月18日～8月29日(第四期) 9月1日～9月12日(第六期)	1名×3期(合計3名)	経済条約の締結等に関する実務の一端を担うとともに、最近の国際的な動向、関税政策を巡る貿易動向や経済安全保障を含む政策動向、各種国際経済法(WTO協定、EPA、投資協定等)に関連する法的論点について、我が国を含む各国の立場・対応、シンクタンクの提言、国際機関の報告書や学術論文等を参照しながら、調査・研究を行う。	○高度な英語の文書を理解する英語力を有すること。 ○法学又は経済学の素養があればなお可。